

	展開	使用物品等	盛岡	県北	沿岸	県南	県央	事務局
事前準備	・操作法に不安がある参加者を対象に、ガイダンスを実施（11時～）。 ・支部毎に支部長役を割り当て。 ・連絡用に、支部毎の会場配置と内線番号一覧を用意。		支部長： A氏	支部長： B氏	支部長： C氏	支部長： D氏	支部長： E氏	会長： F氏
13:30	開会行事		講堂					
	1 開会のことば							
	2 館長挨拶							
	3 趣旨説明							
13:45	移動、端末接続		会議室	講堂	実技室	講堂	会議室	ホワイエ
	※各会場には2課職員の手元1台を持参。 ※参加者にはWi-Fiのパスワードを配布。一つの市町村から複数名参加している場合には一台のみ接続。（スマホも可）							
14:00	訓練開始 - 被災可能性の確認（20分）							
	・令和5年11月23日、岩手県全域が終日豪雨に見舞われたという設定。 ・文化遺産防災マップで「河川洪水」及び「土砂災害警戒区域等」と重なる文化遺産の有無を確認。	【様式1】	各会場で同一の作業を実施。					
14:20	潜在的リスク情報の共有（10分）		支部長： A氏	支部長： B氏	支部長： C氏	支部長： D氏	支部長： E氏	（巡回）
	・支部毎に作業結果を共有。							
14:30	被災状況の判明（20分）		支援	支援	被災	被災	支援	
	・釜石市（沿岸支部）と一関市（県南支部）で文化遺産の被災発生。 ・釜石市では郷土資料館と市役所（指定文化財所管）が床上浸水、一関市では東山の石と賢治のミュージアム（指定文化財所管）と付近の登録有形文化財1件がやはり床上浸水。1階部分に水、土砂、瓦礫が流入したと想定。 ・被災支部では被害状況の取りまとめを行う。 ・非被災支部では各自が救援活動に提供可能な人的・物的資源のリスト化を行う。	【様式1】 【様式2】 【様式3】	各自が提供可能な資源をリストアップ	各自が提供可能な資源をリストアップ	支部長と被災自治体職員中心に被災状況と取りまとめ	支部長と被災自治体職員中心に被災状況と取りまとめ	各自が提供可能な資源をリストアップ	（巡回後ホワイエへ）
14:50	被災状況の報告（20分）							
	・被災状況が判明した段階で、沿岸・県南支部長は報告様式を事務局へ持参。事務局（会長）は生文課総括課長に内容を報告。救援活動に関する指導・助言を受ける。 ・その間、被災支部では文化遺産の救援活動の計画に着手。 ・非被災支部では救援活動に向けて、支部長を中心に支援に提供可能な資源の取りまとめを行う。	・県立博物館職員は支部長をホワイエに誘導【様式5】 【様式4】	支部長中心に提供可能な資源の取りまとめ	支部長中心に提供可能な資源の取りまとめ	支部長ホワイエへ 救援計画協議	支部長ホワイエへ 救援計画協議	支部長中心に提供可能な資源の取りまとめ	被災支部長から被災状況聞き取り 会長から生文課へ報告
15:10	救援活動の開始（10分）							
	・非被災支部は支援先の被災支部に移動。 ・被災支部は支援者が到着するまでの間、引き続き救援活動の計画について協議。	※このタイミングで外部支援者も講堂か実技室へ移動	県南支援 ※県博は沿岸も	沿岸支部支援へ	救援計画協議	救援計画協議	県南支部支援へ	（巡回）
15:20	救援計画の協議（20分）							
	・被災支部長が被災状況と救援計画について説明。 ・支援側の支部、外部支援者は提供可能な資源を提示。 ・以上を踏まえて被災文化施設・文化遺産の救援計画を協議。	【様式5】	講堂 ※県博は実技室	実技室	実技室	講堂	講堂	（巡回）
15:40	まとめ（15分）							
	・協議した内容を各自の視点から【様式5】にまとめる。 ・終わった方はアンケート記入。	【様式5】 【アンケート】	会議室	講堂	実技室	講堂	会議室	講堂へ
15:55	移動（10分）							
	・各自荷物をまとめて講堂へ移動		講堂					
16:05	閉会行事		講堂					
	1 講評							
	2 事務連絡							
	3 閉会のことば							